

仕様書（動画「惣菜工場での危険と安全な作業（仮称）」の制作について

2023 年 11 月
技能実習部

1. 業務名

教育用動画「惣菜製造工場での危険と安全な作業（仮称）」制作業務

2. 業務目的

惣菜製造職種（惣菜加工作業）で実習を行う技能実習生（以下、「実習生」と言う。）向けに、発生率が比較的高い労働災害について、その発生事例とともに視覚的に示し、危険を予知する感覚を習得させ、安全な作業を行うためのポイントを視覚的に示し、理解させることに効果的な動画を制作すること。

発注者が、HP で当該動画を無償で公表するので、それに必要なデータ形式で発注者に提供すること。

3. 事業期間、納期

業務請負契約締結の日から 2025 年 3 月 31 日まで（※契約期間は別途締結する契約で取り決める）

なお、納品データの納期については、別紙 2「撮影テーマ一覧」を確認のこと。

4. 業務内容

項目	
① 制作方針	<ul style="list-style-type: none"> ・工場での作業経験が浅く、日本語が母国語でない実習生にも容易に理解できる内容とすること。 ・作業者(実習生)の目線に立って、「危険(なこと)」や「安全(とは)」を伝えること。 ・災害の怖さの認識を目的とするが、過度に恐怖を与えるような演出(流血等)は不要。 ・公開するコンテンツは特殊なアプリケーションのインストールを求めることなく、インターネットを介しての閲覧を可能とすること(ダウンロード不可、ストリーミングを基本とする)。 ・コンテンツの内容やデザイン等については、受託者が制作するものとするが、適宜、当機構と協議を行いながら決定すること。 ・映像制作にあたっては、特段の事情がある場合を除き新規撮影を原則とすること。
② 内容・テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・惣菜工場で作業を行う実習生に向けた労働災害の危険と安全な作業の理解促進 ・食品製造でよく発生する災害を 6 項目選定し制作（別紙 2 参照）。
③ 映像素材	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小規模の工場内風景」と「実習生と見える作業者」を撮影すること ・工場なら基本 1 箇所、最大 2 か所程で撮影（工場は製造ライン風景を想定）
④ 尺	<ul style="list-style-type: none"> ・動画は 1 本（1 シーン）あたり 3 分を上限とすること。
⑤ BGM/音声	<ul style="list-style-type: none"> ・動画に合わせた BGM を適宜挿入すること、その音楽素材については、基本的にオリジナルかフリーの音源を使用し、著作権等の問題が発生しないようにすること、なお、使用料の負担が想定される場合は、予め申し出ること。 ・音声で表現されている情報を字幕として付与すること。 ・ナレーションは日本語のみで良い、多言語化する場合は翻訳語の字幕を提供する。 ・字幕の文字については、スマートフォンでの閲覧を考慮したフォントサイズとする。
⑥ 使用期限	<ul style="list-style-type: none"> ・使用期限を定めない
⑦ 規格	<ul style="list-style-type: none"> ・データ形式は MP4 を基本とする。 ・縦横比は 16 : 9 とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・解像度は 960×540～1920×1080p の範囲で良い。 ・データ容量は 1 動画 1GB 程度とする。
⑧ 成果品	<ul style="list-style-type: none"> ・成果品は以下 1～3 とし、納品は各データの完成版のみで良い。 ・1 についてはウイルスチェック済みの Blu-Ray ディスク 2 枚での納品とする（盤面印刷は不要、ウイルスチェックのソフトウェアの指定は無し）。 ・2、3 については、メールやデータ共有サイトなどによる納品も可能。 <ol style="list-style-type: none"> 1. WEB 掲載用データ 委託者のホームページから、PC・モバイル機器でストリーミング再生できるよう、⑦に記載のフォーマットに変換したデータとし、必要に応じて容量の軽量化を図ったもの（完成品動画のみ）。 2. 撮影素材、撮影場所等の情報一覧データ： 場所、風景、人物、音楽、ナレーション等の情報が記載された一覧表（Excel データ等）。 3. 音声一覧データ： 台詞、ナレーション等がテキストで記載された一覧表（Word や Excel データ等）。
⑨ 撮影	<ul style="list-style-type: none"> ・項目①から⑧を踏まえ動画を撮影する。 ・動画撮影開始にあたっては、事前に当機構と打合せを行うこと。 ・出演者について、特に国籍の指定はない（日本人でも可能）。 ・基本的なシナリオは当機構が提供する予定、その他撮影についての詳細は打合せの上決定。 ・撮影場所については事前に協議の上、発注者の指示にしたがうこととし、これらを使用する際に必要となる調整及び撮影許可等の各種手続きについては、事前に必ず（一社）日本惣菜協会（※）と当機構との三者間で、必要な調整を行なうこと。 ※本件動画制作にあたり、撮影場所の選定・調整を行うことにつき、当機構が同協会に委託している。 ・撮影は、実績のあるカメラマンにて行うこと。 ・基本的に受託者の設備および機器を使用することとし、必要なソフトウェア等は、受託者が調達し、管理・運用を行うこと。 ・映像素材の使用は、この委託業務内でのみ使用を基本とし、二次利用を禁じる。

5. 留意事項

■ 契約締結について

・本紙の内容は受託者の選定を行うものであり、実際の事業内容は発注者と受託者において協議して決定し、協議の結果は、契約締結時の仕様書に反映する。

■ 業務の進捗管理

・本業務の進め方について、受託者は発注者と密に協議・連絡調整を行ない、適切なスケジュール管理を行うこととし、業務の履行については委託者の指示に従うこと。

■ 使用素材の著作権・肖像権

・映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、人物以外の映像・写真・音楽等を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。権利処理や出演料の支払い等の手続きは受託者にて行うこと。

■ データの安全管理（納品データ及び授受データ）

- ・撮影データ並びに編集データについては、情報漏洩・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な映像情報の管理、運営措置を講じること。
- ・電子媒体によるデータの授受にあたっては、ウイルス対策ソフトにより検査したもののみ使用すること。
- ・受託者より提供のデータが委託者へ提供された時点でウイルスに感染していることにより、委託者または第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、原状回復および賠償等について対応すること。
- 機密の保持(契約書の中で規定)
- ・受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者へ提供してはならない、また、知り得た情報の漏洩・滅失・毀損、事故の防止、その他適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- 個人情報の保護
- ・受託者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、「個人情報保護に関する法律」および各種ガイドラインを遵守すること。
- 権利の帰属等(契約書の中で規定)
- ・本業務により制作された成果物の所有権、著作権、利用権は全て委託者に帰属するものとし、発注者はこの成果品を期間の制限なく、無償で利用・編集することができる。
- ・受託者は発注者の承諾なしに本業務により制作した成果物および資料等を他に流用できない。
- ・受託者は著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。
- ・本業務により制作された成果物に関し商標登録又は意匠登録を必要とするときは、発注者が出願者となって費用を負担し、登録する。
- その他
- ・この仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、都度、発注者と協議し、その指示に従うこと。
- ・受託者は本業務の履行にあたっては、適用を受ける法令、規定、基準、指針等を遵守すること、万一問題が生じた場合は、受託者が責任をもって対応すること。

以上